

広酪活性化推進委員・酪農任意組織団体代表者合同会議

3月8日(金) 三次ロイヤルホテル

広酪は次回通常総会の開催日をもって役員改選期を迎え、定款・定款附属書役員選任規程・規約等に準じて、事務手続きを進める予定であり、この前段として、以下の日程で合同会議を開催致します。

おつて、関係者各位には、文書によりご出席のご案内を致しておりますのでご確認ください。

- 日時：平成25年3月8日(金)午前11時～午後3時
- 場所：広島県三次市十日市東6丁目13番25号
三次ロイヤルホテル2階会議室
- 目的：各地域から役員推薦委員を選出するための事前周知
- 伝達予定事項
(1)役員改選期に備えた役員推薦委員の選出方法
(2)各地域単位での活性化推進委員会の開催
(3)役員承諾にあたっての留意事項

確定申告は“自主申告”・“自主納税”

確定申告の時期を迎えました。所得税等の国税は、納税者が自ら申告し、その税額を自ら納付書に書き入れて申告期限までに納付する「申告納税制度」です。早めの準備で正しい申告を行いましょ。

■平成24年分確定申告の相談・申告書の受付期間

所得税	平成25年2月18日(月)～平成25年3月15日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成25年1月4日(金)～平成25年4月1日(月)
贈与税	平成25年2月1日(金)～平成25年3月15日(金)

(注)1 所得税の還付申告は、上記の期間前でも提出することができます。

2 平成24年分の所得税の確定申告期間は、平成25年2月16日(土)から3月15日(金)までです。

■平成24年分確定申告に係る納期限及び振替納税の場合の振替日

区分	納期限	振替日
所得税	平成25年3月15日(金)	平成25年4月22日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成25年4月1日(月)	平成25年4月24日(水)
贈与税	平成25年3月15日(金)	

■国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)

「確定申告特集ページ」が設けられ、パソコンで申告書を作成できる「確定申告書等作成コーナー」やパソコンで作成した申告書を自宅から送信できる「e-Tax」、問い合わせの多い事項の「Q&A」等の情報提供があります。ぜひご活用下さい。

※申告において不明な点は、最寄りの税務署又は税理士等に相談下さい。

牛異常産・アカバネ病予防

事業推進課 ☎ 0824-64-2072

定期的なワクチン接種を!!

アカバネ病(届出伝染病)による牛の異常産や生後感染の発生は、各地域での積極的なワクチン接種が功を奏して、昨年の夏以降、全国的にも発生していません。

今後も発生予防のために継続したワクチン接種を行い、自衛防疫に努めましょう。



■アカバネ病

アカバネ病 ヌカカなどの吸血昆虫が媒介するアカバネウイルスに感染した妊娠牛が、異常産(流早産、関節湾曲・水頭症などの奇形等)を起こす病気。

症 状 母牛は無症状ですが、妊娠牛が感染すると流早産や子牛の奇形などが起こります。

■感染時期

吸血昆虫が活動する主に8月～10月に感染します。

■発症時期

流産と早産は感染初期の10月頃、体型異常は1～2月頃をピークに認められ、このような異常産は4月頃まで続発します。

※これら臨床症状が見られた場合は、診療獣医師又は家畜保健衛生所に連絡下さい。

北海道への預託牛上牧(発送)予定時期のお知らせ

広酪では、「全酪連乳用育成牛斡旋及び初妊牛売買事業」による平成 25 年度の上牧(発送)予定時期を、以下の通りとしています。

申込期限	3月10日	5月10日	7月10日	9月10日	10月10日	1月10日
予防接種	3月下旬	5月下旬	7月下旬	9月下旬	10月下旬	1月下旬
上牧予定月	4月	6月	8月	10月	11月	2月



■預託事業の利用組合員にお願い

- 1 広酪では、牛白血病の清浄化を目指して、預託牛申込候補牛については発送前に「牛白血病抗体検査」を実施し「陰性」と判定された牛のみを発送することとしております。利用組合員から最寄りの家畜保健衛生所へ検査を依頼頂き、申請時に「抗体検査通知文書(写し)」を提出願います。なお、抗体検査料 1 頭当たり 300 円の自己負担をお願いします。
- 2 預託発送前 3 週間前迄に 5 種混合ワクチン接種を終えて「予防ワクチン接種の証明書(写し)」を提出下さい。
- 3 「ヨーネ病カテゴリー I 農場証明書」最新分の写しを申請時に提出下さい。

以上に関する問い合わせ及び申し込みは、最寄の事業所または事業推進課(山本)までお問い合わせ下さい。

平成 25 年 4 月 1 日から改定 体細胞数ペナルティ体系が変わります

体細胞数ペナルティ体系の改定は、「生産基盤強化対策委員会」並びに「生産委員会」の答申を受けて、去る 9 月 6 日開催の第 6 回理事会で決定しております。この運用は平成 25 年 4 月 1 日からとし、決定後の約半年間は、衛生的乳質改善への猶予期間と定め、体系改定の周知徹底に努めております。

現在、乳質改善でお悩みの方は、最寄りの事業所または事業推進課乳質改善係までご連絡下さい。

(改定後の体系)

ランク区分	A	B	C	D	E	F	G
体細胞数(万個/ml)	20 万未満	20 万以上 30 万未満	30 万以上 40 万未満	40 万以上 50 万未満	50 万以上 70 万未満	70 万以上 100 万未満	100 万以上
単価 (円/kg)	奨励金	0	-2 円	-4 円	-8 円	-12 円	-20 円

※月 3 回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。

※Eランク(50 万/ml)以上は、デラバルセルカウンターによる再検査を実施し、改善されるまで受乳を拒否する。

※指導を行っても改善されない場合は受乳を拒否する場合もある。

(現行の体系)

ランク区分	A	B	C	D	E	F	G
体細胞数(万個/ml)	21 万未満	21 万以上 31 万未満	31 万以上 41 万未満	41 万以上 51 万未満	51 万以上 81 万未満	81 万以上 101 万未満	101 万以上
単価 (円/kg)	奨励金	0	-2 円	-3 円	-5 円	-10 円	-20 円

※月 3 回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。

※Fランク(81 万/ml)以上は、デラバルセルカウンターによる再検査を実施し、改善されるまで受乳を拒否する。

※指導を行っても改善されない場合は受乳を拒否する場合もある。

飼養衛生管理基準の定期報告は4月15日まで 忘れずに報告しましょう

平成23年の家畜伝染病予防法の改正によって、家畜の飼養者(牛1頭以上を飼養)は、毎年2月1日時点の飼養状況を畜産事務所へ報告することが義務付けられました。

牛の定期報告期限は、毎年4月15日までに管轄の畜産事務所に報告が必要ですので関係書類を添えて忘れずに報告しましょう。

定期報告書の記入用紙は、広島県のホームページからもダウンロードできます。

■広島県のHP

(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)
(飼養衛生管理基準で検索)

■定期報告の内容

(1)基本情報

(飼養者、飼養頭数等の情報)

(2)遵守状況

(3)添付書類(大規模：牛200頭以上、
中規模：牛2頭以上のみ必要)

①飼養状況に関する資料、②埋却地に関する資料、③大規模飼養者に関する資料(大規模のみ)。

■定期報告は4月15日まで

- (1)ファックスによる報告も可能です。この場合、原本を保管してください。
- (2)定期報告書の押印は、サインでも構いません。
- (3)昨年の報告内容と変更がない場合には、昨年のコピーでも構いません。

■飼養衛生管理基準並びに定期報告に関する相談や不明な点等は、管轄の畜産事務所へ問い合わせして下さい。

■農林水産局畜産課

(〒730-8511 広島市中区基町10番52号(本館4階)
TEL 082-513-3604

■西部畜産事務所

(西部家畜保健衛生所)(〒739-0013 東広島市西条御条町1-15)
TEL 082-423-2441

(管轄地域：広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡、山県郡、豊田郡)

■東部畜産事務所

(東部家畜保健衛生所)(〒720-8511 福山市三吉町1-1-1)
TEL 084-921-1311(代表)

(管轄地域：三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅郡、神石郡)

■北部畜産事務所

(北部家畜保健衛生所)(〒727-0011 庄原市東本町1-4-1)
TEL 0824-72-2015(代表)

(管轄地域：三次市、庄原市)

※「飼養衛生管理基準」改正に関する記事は「らくのうだより」No.211(平成23年10月号)を参考として下さい。
(広酪のホームページでも紹介しております)

定期報告書			
平成 年 月 日			
都道府県知事 殿		住所	
		氏名 (法人の場合には、その名称及び代表者の氏名) 印	
		電話番号 - -	
家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告します。			
1. 基本情報			
家畜の所有者の氏名又は名称	郵便番号 -		
家畜の所有者の住所			
管理者の氏名又は名称			
管理者の住所	郵便番号 -		
農場の名称			
農場の所在地	郵便番号 -		
家畜の種類及び頭羽数	乳用雌牛		
	成牛	育成牛	子牛
	頭	頭	頭
	肥育牛(乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。)		
	成牛	肥育前期の牛	育成牛 子牛

H25年度 春期牧草種子の広島県奨励品種ご紹介

このところの輸入乾牧草の連続的な値上げは、酪農経営の生産コストに大きな打撃を与えています。自給粗飼料の確保は、今後の酪農経営にとって益々重要なポイントになるものと考えます。春まき牧草種子は、広島県の奨励品種を利用されては如何でしょうか！

番号	作物名	品種名	小袋単位	早晩生	特性	指定年次
1	トウモロコシ	スノーデント115	3,500粒	早中生	実入りの良い大きな雌穂で高カロリーサイレージが可能。	H20
2		スノーデント王夏	3,500粒	中晩生	遅播き～2期作用、長稈多葉で、耐倒伏性、さび病、南方さび病に強い。	H20
3		パイオニアセシリア(RM115)	3,500粒	早中生	熟期は早生(RM115)に属し、乾物収量、TDN収量とも多収。乾物雌穂重割合は高。耐倒伏性は強～極強。ごま葉枯病抵抗性は中程度。	H14
4		パイオニア34B39(RM115)	3,500粒	早中生	穂重、茎葉とも収量性に優れる。黒穂病、紋枯病に対する抵抗性強。	H20
5		パイオニア3470遅播き専用品種	3,500粒	晩生	遅播きで良好な収量が得られ、ごま葉枯病、さび病、南方さびに極強。耐倒伏性強。	H20
6		ゴールドデントKD640(RM114)	3,500粒	早中生	紋枯病、ごま葉枯病抵抗性強。多支根で深根性、耐倒伏性強。稔実性に優れ乾物収量高。	H20
7		ゴールドデントKD670(RM117)	3,500粒	早中生	乾物収量は極めて多収で、TDN収量は多収。乾物雌穂重割合は高く、TDN含量は高い。耐倒伏性は強～極強、ごま葉枯病抵抗性はやや強。除草剤ワンホープ乳剤に感受性。	H15
8		ゴールドデントKD777(RM127)	3,500粒	中晩生	茎太、根張り強く、耐倒伏性強。ごま枯病、さび病抵抗性強。緑度保持に優れ、収穫期に幅あり。クラス最大の乾物収量。	H20
9		ゆめそだち(RM125)	3,500粒	中生	乾物収量。TDN収量ともに極めて多収。乾物雌穂重割合極めて高く、TDN含量は極めて高い。耐倒伏性は強、ごま葉枯病抵抗性はやや強い。	H14
10	ソルガム	葉月	1.0kg	早生	早晩性は早生に属し、高消化性遺伝子を持つ。乾物収量は兼用型として中程度。4000本/a以上で優れた耐倒伏性を示す。茎葉部の繊維の消化性が高く、サイレージの推定TDN含量は64.9%で、嗜好性に優れる。紫斑点病に罹病性で、すす紋病抵抗性は「中」。ロールベールサイレージ利用に適する。	H20
11		高糖分ソルゴー(FS501)	1.0kg	中生	早晩生は中生の晩に属し、長稈。乾物収量はソルゴー型として、中程度。種子の自殖稔性やや低く、年次により変動大、耐倒伏性は中で、茎は汁性。鳥害抵抗性なし。	H20
12		ビッグシュガーソルゴー	1.0kg	晩生	長稈で、乾物収量、特に乾物茎葉収量高。種子の自殖稔性低い、乾物穂重割合低い。耐倒伏性はソルゴー型としては、やや強い、3m前後の長稈で、茎は乾物で太い。	H10
13		スタックス	1.0kg	晩生	乾物収量はスーダン型としては中程度。すす紋病の発生は比較的小。	H14
14		スタックス316(SX17)	1.0kg	晩生	乾物収量はスーダン型としては多収。分けつ数はやや多く、再生力は中程度。耐倒伏性はやや弱く、茎は汁性、太さは中程度。すす紋病の発生は比較的小。	S58
15		スーパーシュガーソルゴー(KCS-105)	1.0kg	中晩生	長稈で、乾物収量はソルゴー型として、中程度でいずれも地域でも比較的安定。種子の自殖稔性やや低く、年次により変動大。耐倒伏性は中で茎は汁性。鳥害抵抗性、紫斑点病抵抗性なし。	H20